

第2回 松江市特別職報酬等審議会 議事録

- 1 日時 令和6年11月21日(木) 14時～16時
- 2 場所 島根県市町村振興センター 特別会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 (10名中、出席者9名)
古瀬誠会長、小沢佳子委員、兼折功一委員、越野浩昭委員、塩谷もも委員、
白水照之委員、東野直子委員、日野由紀子委員、三宅克正委員
 - (2) 事務局
小村総務部長、加納総務部次長(人事課長)、
立原主幹(給与係長)、門脇副主任、松浦副主任
- 4 次第
 - ・開会
 - ・審議
 - ・事務連絡
 - ・閉会
- 5 傍聴者数 5名
- 6 所管課 松江市 総務部 人事課 (電話 0852-55-5132)

第2回 松江市特別職報酬等審議会議事録

1 開会

【立原係長】

ご案内の時刻となりましたので、第2回松江市特別職報酬等審議会を開催します。議事に入るまで進行を務めさせていただきます。人事課の立原です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議会は公開とさせていただきます。報道機関をはじめ、傍聴が可能となっておりますので、あらかじめご了承ください。

なお、本日は矢田委員がご都合により欠席されておりますので、お知らせいたします。

そういたしますと早速審議に入らせていただきます。

初めに、古瀬会長からご挨拶をいただいた後、議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【古瀬会長】

皆様お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

今日は第2回目の審議会ということですので、前回の審議会で皆さん方お1人お1人にご意見を賜りまして、引き上げ改定はどなたも異議なく、すべきだという結論になったかと思えます。

それで上げるならどのぐらい上げるのかという、肝心要の話でございしますが、そこはいろいろご意見を賜りました。例えば職員とのバランスを考えなければならないなど、たくさん意見をいただきましたので、ご意見を踏まえた上で、事務局に具体的な引き上げの案をいくつか用意していただきまして、それを今日はご議論いただく場ということになろうかと思えます。

審議会は、今日で一応終結する予定ですので、今日のところで結論を導き出して、答申してまいりたいと考えていますので、皆さんご協力よろしくお願いいたします。

なお、ご発言については、今日も委員の皆様お1人お1人から丁寧にご意見をお聞きしたいと思いますので、何卒ご協力よろしくお願いいたします。

それでは事務局の方から説明をお願いします。

【加納次長】

人事課の加納でございます。私の方から、会議資料についてご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日はご審議いただく資料として、資料1、資料2、資料3の3点ご用意しておりますので、私の方から順番にご説明をさせていただきます。

初めに右上に資料 1 と番号を振ってございますものをご覧いただきたいと思いますが、こちらはまず初めに一番上に、市長、副市長、議長、副議長、議員のそれぞれの現行の月額、全国の中核市 62 団体中の現在の順位、それから、人口規模が同水準の人口 25 万人未満の中核市 11 市のうちの順位をまず載せさせていただいております。

現行の水準で見ましても、中核市の中では、少し低い水準にあるかという現状がございます。

先日の第 1 回審議会におきましては、報酬等の月額につきましては引き上げ改定というところで、皆様のご意見が一致しております。

本日は、第 1 回審議会でのご意見にもありました一般職とのバランスや、人口規模が比較的似ている団体を参考にして、4 つの案について事務局からお示しをさせていただきたいと思います。

初めに案 1 でございますけども、こちらにつきましては、我々一般職の給与とバランスをとるところで、一般職の給与の累積改定率に基づく案でございます。

平成 17 年に市長、副市長、議長、副議長、議員の月額については一律 5% の減額をしておりますが、その後 18 年間改定を行っておりませんので、この間の一般職の改定率を累積して求めた割合が 4.56% プラスになってございます。こちらの 4.56% という改定率を現在の月額にかけ合わせて算出するものです。

こちらの考え方は、今年 8 月に島根県知事、島根県議会の議員の報酬等の改定が行われましたが、そちらと同様の考え方になります。

具体的には、市長につきましては現在 102 万 6,000 円ですが、プラス 4.56% をかけ合わせますと、4 万 7,000 円増の 107 万 3,000 円という試算でございます。

同様に、副市長、議長、副議長、議員についても累積改定率をかけ合わせまして、改定額が副市長については 3 万 8,000 円、議長につきましては 2 万 7,000 円、副議長は 2 万 3,000 円、議員は 2 万 2,000 円となります。

中核市の順位を見てみますと、改定後の順位は、全 62 中核市の中では、市長、副市長につきましては、比較的中位に位置することになりますが、議員につきましては、まだ低い水準のところ position するという試算でございます。

それから、案 2 になりますが、こちらは、先ほど申し上げましたとおり平成 17 年に一律 5% の減額改定を実施していますが、その減額幅 5% と、この度試算した一般職の累積改定率 4.56% が、比較的近い数値になってございます。

そこで、現在の額に減額になる前、5% を減額する前の、それぞれの月額に戻したらどうかという案が、案 2 でございます。

こちら改定額についてゴシックで示しておりますが、元に戻すということであれば、市長につきましては 5 万 4,000 円の増額、副市長については 4 万 4,000 円、議長につきましては 3 万 1,000 円、副議長は 2 万 6,000 円、それから議員は 2 万 5,000 円の増額になります。

こちらの中核市の中での順位を見ますと、市長、副市長については全ての中核市の中では、中位に位置することになりますが、人口規模が同水準の 25 万人未満の 11 市で見ると、市長、副市長は 1 位になります。ただ、議員については、すべての中核市の中でも、まだ低い水準に位置するという見直し案になります。

それから案 3 ですが、こちらは先ほど申し上げました、平成 17 年度に一律 5%減額しましたが、それをまず元に戻して、さらに案 1 で説明した累積改定率 4.56%をかけ合わせるという案になります。

こちらを見ますと、市長、副市長については 10 万 3,000 円、8 万 4,000 円の増額となりまして、引き上げ幅がかなり高くなります。

本日お示しする 4 つの案の中でも一番高い引き上げ幅ということになります。

議長、副議長、議員につきましては、5 万 9,000 円、5 万円、4 万 8,000 円というところで、こちらの案 3 については、市長、副市長については中核市の中でもかなり上位に位置することになりますけども、議員については中核市の中でもまだ低い水準に位置するという案になります。

最後に案 4 でございますが、こちらは人口規模が同規模の 25 万人未満の中核市、11 市ございまして、その平均額に合わせるという案になります。

こちらになりますと市長、副市長につきましては、2 万円、1 万 9,000 円というところで、4 つの案の中では最も低い上げ幅になりますが、逆に、議員は議長が 7 万 3,000 円、副議長が 9 万 2,000 円、議員は 8 万円ということで、4 つの案の中では最大の引き上げ幅になる案でございます。

ただ、全ての中核市の中での順位を見ますと、まだ比較的低い水準のところ position する案になります。

事務局から改定する月額については、この資料 1 で 4 案お示しさせていただきました。

続いて、資料 2 を、あわせてご覧いただきたいと思っております。

こちらの資料 2 は、先ほどご説明いたしました、案 1 から案 4 までのそれぞれについて、見直しを行った場合に年収が幾ら増額するのかをお示ししております。

資料 2 の 1 枚目につきましては、一般職の累積改定率 4.56%をかけ合わせた場合にそれぞれ年収が幾ら上がるかという資料になりますけども、1 については、先ほど申し上げた月額が幾ら増えるのか、2 では、それに伴って月額を上げた場合に年間の給料・報酬でどの程度増額になるのか、また、3 については特別職につきましても、期末手当を支給しております。期末手当は、現在、年間で給料・報酬の 3.40 月分を支給しておりますけども、その期末手当が幾ら増えるのか、そして最後 4 については、給料・報酬と期末手当を合わせた年収で幾ら増えるのかをお示ししています。

案 1 については、年収ベースで、市長で見ますと、78 万～79 万円程度年収が増えることになります。

以下、それぞれございますけども、最も低いところでは議員は年間で約 36 万 8,000 円の

増という見直し案になります。

続きまして2枚目をご覧くださいますと、こちらは案2になりますが、平成17年に一律5%減額していますが、その5%減額前の元の月額に戻すという案になります。

こちら4に給料・報酬と期末手当を含めた年収をお示ししていますけども、こちらが市長で見ますと、90万5,000円。それから、議員でも41万9,000円の増額となります。

それから3枚目になりますが、こちらは一般職の累積改定率、それから5%カットを元に戻すという複合案の案3になりますが、4の年収をご覧くださいますと、市長、副市長の上げ幅が一番大きくなる見直し案になります。市長で申し上げますと年収が約170万円増、副市長についても140万円の増となります。

それから最後の4枚目ですが、こちらは案4になります。

人口規模が比較的同じ25万人未満の中核市、11市の平均額を取るという案になりますが、こちらは議員の上げ幅が一番大きくなる見直し案になります。

4の年収で見ますと、議長につきましては122万円程度、副議長につきましては154万円程度、議員については134万円程度の増収になりますが、市長、副市長については、増収幅としては最も低い見直し案になるものです。

以上が引き上げ改定をする場合の月額、それから年収にして幾ら増収になるのかを4つの案それぞれについてお示しさせていただきました。

あと、本日もう1点ご審議いただきたい項目に、改定の時期がございます。

こちらについては、事務局としては、来年、令和7年4月1日改定という案を持っているところでございますので、その点についても併せてご意見をいただければと思います。

それから私からは、最後ですがもう1枚、資料3として答申イメージをA4、1枚でお配りしております。

こちらは、この審議会で皆様からいただいたご意見を取りまとめさせていただき、最終的にこのような答申書という形で整理させていただいて、市長へ答申をいただくものになりますが、本日、月額の改定額を幾らにするべきなのかと、改定時期についてどの時期が適切かというところを審議いただきまして、今は空欄になっておりますが、そちらが埋まる形になるものです。

それから市長に答申いただくにあたりましては、委員の皆様のご意見を添えて答申をいただくこととなりますので、前回と今回、皆様からいただいたご意見を参考にしながら、答申書を事務局としてまとめさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【古瀬会長】

はい。ありがとうございます。

前回の皆さん方のご意見を踏まえて、具体的な案を4案示していただいて、説明いただいたところでございます。

見た限りでは全体的にどの案にしても議員の皆さんの報酬が少し低い。

私もこの審議会の委員を引き受けるに当たりまして、議員の方から非公式ですけども2人ばかりお話をお聞きしました。

その方達が申しておられたのは、従来あった、いわゆる議員年金というものが廃止されて、この報酬一本で生計を立てながら議員活動するということになるので、どうしてもこの議員報酬だけでは、副業を持たなければやっていけないと、お二方は言っておられまして、確かに年金がなくなったのは衝撃的でしたよね、もう大分前ですけども。

実際に生計を立てていくために普通のサラリーマンが考えますことは、退職してからしっかり年金で、足りない部分は在職中に蓄えたお金で、一生を過ごすという生活設計をするわけですが、いきなりそれが断たれて、議員年金がなくなって、一時金で幾らかもらえたようですが。それは貯金しておくにしても、議員専業では生活が成り立たないし、議員のなり手がなくなるということです。

全国的にいえることかもしれませんが、議員のなり手が減っていくという不安を言われたことが印象的でした。

そういったこともあって、いろいろ考えるところがありますが、私は会長の立場で、意見を言う立場ではありませんので、皆さん方これは大事な問題ですので、お1人お1人、丁寧にご意見を伺っていきたいと思います。

今日こうして初めて具体的な提案をされ、それは私も一緒ですけど、いきなり意見はと言われても戸惑われると思いますが、直感で結構ですから自分はこう思うという意見を、忌憚なくおっしゃっていただいて、それをこの改定額に反映し、或いは、今言われたように答申書に委員からこういう意見が出ていますよということで、将来の改定につなげていくという、大切な役割がありますので、今説明を聞いたばかりで、大変だと思いますが、感じたことを率直にご発言いただければと思います。

なお、ご発言に当たりましては、大変恐縮ですけども、今日は塩谷委員の方から、時計周りで、どなたにも発言をいただくようにしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

【塩谷委員】

まず初めに前回の会議のときにも、私は一般職の方とのバランスということをお話しましたので、まずその点を入れていただいて考えることが大事かなと思います。

それで、私は基本的なことがわかっていなくて申し訳ないのですが、今回の上げ幅は、市長、副市長の上げ幅と議員の皆さんの上げ幅の考え方が全く同じでなければいけないのかどうかを、お聞きしてみたいと思いました。

【古瀬会長】

いやそれは特に一緒になければいけないということはないと思いますよ。

【塩谷委員】

そうだとすれば、例えば市長の報酬については、一般職とのバランスを考えて上げる方向で、それに対して議員については、先ほどもなり手の話とかが出ましたが、そちらについては、1、2、3案だとどれもかなり低いということですので、少しそちらを考えつつ、引き上げられるのであれば、引き上げていただく方向で検討するという方がいいのではないかなと考えます。

以上です。

【古瀬会長】

ありがとうございます。では続いて越野委員。

【越野委員】

JA しまねくにびき地区本部の越野です。1 回目の審議会を欠席しておりまして、1 回目の議論を深掘りしておりませんが、まず先ほど古瀬会長が言われたことを、私も少し聞いたところもありまして、市長、副市長の上げ幅は、先ほどおっしゃったようないろいろな考え方に基づいて 4 案あろうと思いますけども、議員の方々の役務の提供に見合った形での報酬というものについては、議員の担い手づくりということも含めれば、この中で選ぶということになれば案 4 になろうかと思っております。

市長、副市長の上げ幅につきましては、先ほど、塩谷委員もおっしゃいましたように、一般職の方々と兼ね合いは当然、特別職でございますから、そこは差が出て当然だと思いますけども、先ほど第 1 回目の資料のところでも島根県の知事、副知事の上げ幅が 3 万円、4 万円といったところでしたから、そうなりますとこの中で、組み合わせで上げ幅を考えると、5 案みたいな形になろうかと思っておりますけど、4 つの案の中で選ぶ場合は、案 4 と思うところでございます。

以上です。

【古瀬会長】

ありがとうございます。

【兼折委員】

私も前回上げる方向でという話をさせていただきました。

今、職員とのバランスというお話がありましたけれども、特別職の間でのバランスというものもあるのではないかなと思って、いわゆる市長と議員とのバランス、そう言ったことを考えると、今回、案がたくさん出ているのですが、案 4 だとやはり市長と議員とを比べると、議員は 4 倍ぐらい上げ幅がある。改定率にすると多分その倍、50 万円と 100 万円ですので、

率にすると多分 8 倍ぐらいの差になるのではないかと考えていまして、それはバランス的にはどうなのかなという思いをしております。

若干の差をつけた上げ幅を考えてもいいのかなというのはあるのですが、それともう 1 つ、案 3 についてですね 5%減額前のものに戻したうえで、職員の累積改定率をかけるということで、前回、職員の改定については、お聞きをして答えていただいたのですが、公務員の給与の制度もいろいろ変わっておりまして、当時は平成の大合併が終わったところで、行革の話もありましたけれども、職員の給与制度自体が、こういった形で今あるのか、その当時と同じなのか、その辺りも含めて、考えていきたいと思いますが、何か事務局の方で、前回の 5%減額について情報があればまたお聞かせ願えればと思っております。

私、個人的にも、職員の改定率が 4.56%ですので 5%程度となると、案 1 か案 2 かなとは思っていたのですが、案 2 でもいいのかなと。元に戻すという案でもいいのかなと考えていたところです。

【古瀬会長】

ありがとうございます。

【小沢委員】

はい、小沢です。

決め方についてはやはり、市長、副市長とあと議員と、改定の基準を変えると、これから先余計複雑になりそうなので統一した、この 4 案の中から、妥当というか、納得できる金額のものを選択するのがいいのではないかと思います。

私としては案 1~4 どれが今の自分の気持ちに最も合うかという、私は中核市としても松江はそんなに規模が大きくないし、何もトップを狙わなくてもいいし、平均じゃなくてもいいし、下位の方に甘んじるようになってもそれは仕方がない、というか財政的にそれは当然だと思っております。

そうすると案 4 でもいいし、市長、副市長は中核市の中でもトップ、人口的に言うと松江は、最後から 3 番目ぐらいの都市、人口規模ですけれども、平均的というか無難な意見ですけど、順位的に案 4 に割と近いと思っております。

市長や副市長は激務ですし、議長、議員の方々が兼職をしなくても議員活動に専念できるという、年金のこともありましたけど、そのような額にしたいなという思いはあります。

今のところは案 4 に近いという気持ちです。

【白水委員】

ご説明ありがとうございます。

整理する前に質問というか、お伺いしたいことが 3 点ありまして、1 点目が、累積改定率 4.56%のご説明ありがとうございます。これ非常に理解できて、それで確認ですけど、県も

最近上げたところでは、この 4.56%を使われたという理解でよろしいですか。

【加納次長】

私ども松江市の職員の給与は、国の人事院勧告に準じておりますので、この 4.56%は、人事院勧告に基づく累積改定率になりますが、島根県は独自に人事委員会を持っておりますので、そちらの勧告に基づく累積改定率をもとにしています。

島根県においては、平成 24 年に改定されてから、見直しがされておりませんでしたので、平成 24 年からの島根県人事委員会の勧告に基づく累積改定率を使っています。そちらが 3.59%という率になります。

【白水委員】

つまり、数字は違うけれども根拠は同じで、確かにお墨付きがある意味あるという理解でいいですね。

【小村部長】

1 点補足をさせていただいて、最後にお話させていただこうと思っていたのですが、今の改定率の話ですけど、もともとというなれば土台の考え方が異なっておりまして、今、他の自治体との比較と、それから市長と議員の比較という横の比較が出てくると思いますが、実は島根県の場合は、議員が知事の何%の報酬かという大体 61%あたり、それが松江市の場合は 46%しかない状態です。その開きがある中で、同じ考え方で上げると、また差が顕著になるということがあろうかと思えます。これは私どもの分析でございます。

もう 1 点、これも資料が不足して申し訳ないですが、案 4 が先ほど私が申しましたアンバランスが、この平均を取ると一気に解消される形になろうかと思えます。それは縦での比較で、同一の基準を持ちますと、横の比較も大体率が一緒になると思えます。ここまでの資料しか出しておらず申し訳ないですけど、議員の方は、実はこの中核市 11 市の中では最高となっている寝屋川市は 66 万円になっています。

最低は松江市、鳥取市の 47 万 5,000 円というところで 20 万円弱の開きがあります。

市長の場合はどうかと言いますと、最高額は甲府市の 108 万円でございます。最も低い 11 番目が面白いと言ったら失礼ですけど、市長は逆に寝屋川市が最低です。102 万円になっています。

この差をご覧いただくと、金額は議員より高い水準ですが差は 6 万円しかありません。だから、金額の少ない議員の方が、中核市の中でばらつきがあると。このあたりは、先ほど来、意見をいただいている考え方で、議員の報酬がどうあるべきかが自治体によって判断が分かっているのではないかと。いうところまでが我々の分析でございます。

【白水委員】

わかりました。

質問が3つあると言って今1つ目ですけど、今の話でさらに気になったことは、そもそも議員と市長との間に、差があったということがもともとの課題だったということですね。

【小村部長】

そのように我々は思っています。ですから、今は土台といえますか、もともとの考え、それは正直言いまして県と市町村、市と町村、町村の方は、10万円台がこの間審議されて、20何万円になったとか、それはいろいろ議会の構成、或いは議員のそもそも歴史上のですね、どういった方が議員になれるかで違っているのではないかと思います。今の議論の中でいうと、上げ幅の率なのかですね、まずは今の土台が合っていないのではないかとかですね、土台が一緒であれば率も一緒でもあるという。

【白水委員】

おっしゃる通りで、今ご指摘いただいた通りだと思っていて、つまり、最初から地域特性が多分あって、どういう構成がふさわしいか、どういう水準がいいかって、多分それぞれの自治体が議論されていますよね。

だから、その土台の差があったのは、多分そういう経緯があった可能性があるという理解でいいのですか。

【小村部長】

我々の分析ですけど、もちろん町村の議会と市の議会は、成り立ちが違う。議員構成も違うと思いますし、なり手不足もまた町村になればなるほど、顕著になっていますので、そういったところの違いはあろうかと思います。

【白水委員】

全くおっしゃる通りで、土台のところの考え方の基準が違うのではないかなと思ったのが2点目の質問です。

要は、案1~4は見てみると、案1から案3は全部改定額のところで、今までの下げたところを上げようという前の議論だったので、非常に理解はできるのですが、案4の議論は多分、今言っていたような土台の議論になっていて、そもそも地域特性があっちゃってちょっと下がったところを一気に変えようっていう、多分そういう議論ですよ。

それはそれで、議論として全くあると思うのでいいと思いますけど、質問として理解したというのが1点と。

あと、この前の議論で先ほどもありましたけど成果というか、なかなか難しいと思うのですが、報酬に対してどういう活動をしていただいたかということがやはり見える化できる

と理想的だという話があったと思うのですが、ここはやはりなかなかハードルがあるという理解になるのですか、今日は何も提示がないというか。

【加納次長】

前回の審議会で活動に応じた報酬の考え方についてご意見をいただきまして、こちらも全国町村議会議長会の資料を一応調べてみたのですが、なかなか議員活動についての線引きが難しい、公式な活動と、そうではない活動との線引きが難しい部分もあったりして、この限られた期間でそういった方式に基づいて試算することは難しいところでございます。

【白水委員】

はい、了解しました。ありがとうございます。

それを踏まえて今の私がいただいた情報レベルの理解ですけれども、前回の会議でも議論になりましたけれども、そもそも人材確保とか、モチベーションとか、あと他の地域との比較ですよ。さらに今まで抑えてきたところの改定に対する考えというのが前提だったので、そういう意味でいうとやはり一番そこで納得感があるのは、個人的には案1のところ、やはり人事院の勧告に従って一定の改定率で戻す話と、加えて地域特性ですよ、知事も同じように上げているというところが、最近ですよ。動向として同じようなことがありますので、やはり地域の皆さんの納得を得る上でも、案1の改定基準は個人的には非常に納得感があります。

ただおっしゃる通り、市議の皆様の話が今回初めて出たのですね、そもそも差が、土台に差があったって話が、それがなかったですよ。その議論はなかったもので、今回伺って思うのは、確かにそこがもしあるのであれば、それがモチベーションに影響を与えているのであれば、そこもやはり議論する必要があると思うのですが、その場合は、やはりこの案4は逆に言うと、土台のそれぞれの違いが多分あって、それを全部平均してならしたようなイメージですよ。だから、こういう考え方もあるかもしれませんが、例えば先ほどの人口規模だけじゃなくて、財政とか、地域がまとまっているとか、距離的なものがとか、いろいろと面積とか統廃合されたこととかあると思うので、そのあたりをやはりもう少し情報をもらった方が、皆さん納得感があるのではないかと。つまり、もしこれを使うのであれば私は、先ほどもあったような第5の案ですかね、案1をベースに、市長は対応しながら、プラスアルファその土台が違うというところをまた別に、議員の皆様向けに提案することが1つ解としてあるかなと、伺ったレベルで思います。

【小村部長】

1点よろしいですか。またこちらからの説明になりますが。

今、いろいろなご意見を、私ども事務局がどうこう言う立場ではありませんが、参考までに、国は自治体に対してどういう通知を出しているかと言いますと、いろんな要素を加味し

て、最終的には特別職の報酬審議会の議論で決めるべきだ。ただそこに提示する資料として、人口や財政規模が類似している他の地方公共団体の特別職の給与額とか、その市の一般職の職員の給与改定の状況、それから過去における特別職の給与改定の状況となっていますので、今、こういったご議論をいただくのはごもっともだと思っています。そういったことを提示して、結論をいただくべきだということが国の通知でございまして、それでいろんなご意見をいただく形かなと思ったところでございます。以上でございます。

【東野委員】

この場でこの金額を見て答えるとなると、私個人の意見としかならないので、高いとか低いとかなかなか難しいのですが、できればこの案を会議の何週間か前にいただけたら、私は連合島根の立場として出ていて、私がここでこれがいいですとかなかなか難しいところもあって言えない部分もありますので、できれば、事務局の方は手間だと思うのですが、事前にいただいて、こちらで検討する時間をいただいていたら、この案がいいのではないですかということをお答えすることもできたと思います。

本当に個人的な考えでしかなくって、私は減額前に戻すというところぐらいがいいのかなと思います。以上です。

【日野委員】

私もこの資料を見せていただいて、最初の私の意見としてですが、案1か案2かなという感覚ではありました。

県の方でも金額的にも県知事とかの方もそういった形で示されていたので、同様な金額的にも、案1か案2かなと思っておりまして、先ほどやはり案4というお話を聞きながら、議長、議員のことを考えると、案4もいい、必要なかなと思いますけど、先ほど兼折委員が言われたように、市長、副市長に比べてかなり金額の差が大きく出ているということを感じまして、土台の違いがあるということではありますけれども、県議のときにも指摘があったのですが、やはりなかなか県議とか議員の方々の活動が可視化されていなくて、それに合った報酬と言われても、どの程度なのかという疑問が残るということは話がありました。

市議の方もその地域に根差し、中心になって活動をしておられると、なかなか全体の方にそれが、見えるかというところでもないかとは思いますが、先ほども話にありました、県と市のその土台の違いですね、61%と46%の違いを考えると、やはり少し引き上げることが必要なかなと感じました。金額的な部分は市長と副市長、それから議員の方、議長と議員のバランスも同じような考えで引き上げるものなのか、それともそれぞれ違った形での引き上げが可能であれば、それでもいいのかなと考えますが、やはり全体のバランス、他の中核市とのバランスも考えてということになりますと、やはり案4に近いものになるかなと思います。財政的な部分では、県のときも財政的な部分が問題になったのですが、それがどの程度可能なのかなというか、どうなっているのかなというところも考えないとい

けないかなと思います。そのところを含めると、どこに落ち着くのかはまだはっきり言えないのですが、案1、案2と案4のところの何かあるかというふうには思っております。今のところ。

【三宅委員】

はい、三宅でございます。

最後になりましたが、いろいろな意見があってあれでしたけど、ちょっと質問してよろしいですか、事務局の方に。

(事務局：はい)

今、財政の話がありましたけど、市の予算を組んでいくときに、人件費がかなり大きなウェイトを占めるわけで、特別職の報酬等も人件費のうちだろうと。松江市における人件費の比率は今のどのくらいですか。

【加納次長】

令和5年度の決算ベースですが、普通会計で人件費の割合は15.5%を占めています。

【三宅委員】

15.5%、それは、他の自治体に比べてウェイト的にはいかがですか。

【加納次長】

今までずっと資料でも中核市と比較してご説明してきましたが、中核市の平均で見ると13.9%ですので、松江市の人件費の割合は、若干高いということになります。

【三宅委員】

よくわかりました。ありがとうございました。

私はどのくらい上げるかというポイントが2つあると思っていまして、1つは上げることによって市の財政にどれだけの負担がかかるのかが1つ。今伺いすると、かなり他の市に比べて人件費のウェイトが高い。そうするとそれは、こういうことを審議するときには、抑制する方向の1つの条件だろうと思います。

もう1つのポイントが、これが市民の理解を得られるかどうかという話です。これを明日の新聞にどう書かれるかわかりませんが、最終的に結論を出さないとはいけませんけれども、例えば、資料2を見ると、年収で100万円を超える案がいくつかありますよね。案3は市長さんが年収で170万円。月給は10万円ほどですが、年収にすると170万円超えますね。

案4だと、議員が100万円を超える年収の増で。18年間保留したとはいえ、一度の改定で、三桁も数字を上げることが本当に市民の皆さんの理解を得られるかどうかは、私は甚だ疑問だと思っています。

やはり、18年間保留したということは、本当にこれはこういうことで問題になるわけですが、やはり今回、改定するとき、今、巷では、103万円の壁だとか、170万円とかそういうような議論をしていて、低所得者対策をどうしようかというような、そういう議論をしている中で、年収ベースで100万以上も報酬を引き上げるとするのは、私は市民感覚としては理解できないと。従って、この年収の増が100万円を超える案3や案4は、私は、今回見送った方がいいと思います。

問題は、案1か案2という話ですが、できるだけ簡単な方式で説明する方が、市民の理解を得やすいので、そういう意味では案1、先ほどどなたかおっしゃいましたが、案1が一番すっきりしますよね。

それで一応出してみたら、結果的には案2とあまり変わらなかったというところもありますよね。一概にだけれども、あまり細かいことを言わずに、18年間保留していたのだから、案2でもいいのではないかという感じは正直思っております。

議員の報酬が余りにも安い。これは確かにその通りだと思います。故事来歴がありまして、何十年か前の市会議員はみなさんそれぞれ本業をお持ちになって、市会議員をしていました。

今は、市会議員専業の方が、若い方を中心に何人もいるとのことで、ただそのことだけをもってですね、今回の審議会で、大幅な引き上げや、或いはダブルスタンダードで、市長、副市長とは考え方を違えた答申をすることは、私は少し拙速だと思っています。

議員報酬については、そもそものいろいろな議論があると思いますので、今後の議論にゆだねるとして、同一の基準で、同一の考え方、今回のところは、市長、副市長と議員と同じような考え方で報酬の引上げを答申されたいかがかなと思っています。

以上です。

【古瀬会長】

ありがとうございます。

皆さん今日初めて見られた資料で、どの案がいいですかと聞かれても難しい面があったと思いますが、一定意見をいただくことができました。

よく考えてみますと、この案1から案4について、なかなか整理しにくいところがありますが、まず1つは、10数年前に5%の引下げ改定を行った背景は、市町村合併で経費削減が非常に叫ばれていた、効率化のために市町村合併したわけですから、その効果を出すために、かなり厳しい政策を取る、身を切るために、特別職の給与を引き下げたという経緯があります。

これをいつまで続けるのかということですね。今までそのことが議論されずに、軌道に乗

って、様々な非効率性が改善されて今日に至っていますが、それを改定する。要するに5%の引き下げを元に戻すという議論が行われてこなかったから余計混乱しているのですが、考え方としては、一般職の引き上げに合わせるにあたっては、当然引き下げたものを一旦元に戻して、その戻ったものに、一般職の給与の引き上げを加味するということが普通の考え方です。普通の考え方でいくと案3になるのですね。

その中で白水委員も言われましたけど、少し混乱するのは、案4は、他自治体との比較をしているわけです。

そもそも方針を決めるのに、他自治体との比較で決めていいのかどうかということが、それはその地方自治体独自の歴史があるわけで、そこで改訂したものを、結果として他自治体と比較することはありますよね。それが突出しているのかいないのか。そういう整理をするべきだと私は思っています。

本来この市があるべき、なんていいますか、歴史を加味した報酬というものを、何らかの根拠に基づいて決めて、そこででき上がったもので、中核市など人口規模が同じ都市と比べてどうかと、改定額が許される範囲なのか許されない範囲なのか。それを検証して、最終的に進めていく、こういう過程になるのが一番妥当な過程だと思いますが、今それが混同して出ていますので、混乱されていると思います。

でも皆さん方のご意見を伺う限りにおいては、大体の皆さん方が、人事院勧告に基づく一般職の累積改定率 4.56%を参考にすることが最も適切ではないかという意見が大勢だったように思います。

これは貴重なご意見でございまして、今回、議論を収束させる必要がありますので、今出た意見に基づいて、基本的には人事院勧告を尊重した、これでいうと、案1か案2ですね。減額改定前というのは根拠なく、ぽんと今回戻すよと。

それで、議員の報酬の改定はされていないですから、これはやはり理論的におかしいですから、案1ということになるのですかね、そうすると皆さんの意見を集約すると、案1の一般職の職員の給与の累積改定率を加味して、今回改定していくと。

ただ宿題として残るのは、議員の報酬が極めて低い。

これは昔から私も気になっていたことでして、実は報酬そのものよりも、市長とか副市長といったところ、特に市長などは、毎日、新聞に動静が記載されていまして、どんな仕事しているのかが知事にしても市長にしてもわかるのですね。こんなに活動しているとか、こんな大変な日程で頑張っているとか、こんなことをしているのだということが大体想像がつくのですね、これ市民の皆さんも一緒だと思います。

そういう意味では、活動内容がある程度開示されて、それで堂々と報酬もそれに見合ったものをもらっていくと、これが一番適切な姿だと思います。議会についてはここが少し欠けている。議員が何をしているのかよくわからないというところから、市民の皆さんの目は極めて厳しいものがあると思うのです。やはり報酬をもらい過ぎだとかですね、本業があるのに、なんぼなんでももらいすぎだという論があるのは、多分、そのそれぞれの議員さんの活

動が、十分に市民に理解されてないということですね。逆に市民に発信をされてないと言った方がいいのか。だから今後の課題としてはそういうことをやはり議会事務局あたりで、工夫してもらって、議員の皆さんの活動を、なるべく公開しながら、要するに見える化をして、一方で議員の報酬は、きちんと上げていく、これが健全なあり方だと思います。

その点は多分皆さん方も、異存はないと思いますので、事務局の方でその辺も加味して、案1にすると議員が極めて低い水準になってしまう。

議員報酬の改定の根拠を別に出してもいいのかどうかは私もよくわかりません。

ダブルスタンダードになるかもしれませんが、この水準自体が、特別職と比べて議員の水準があまりにも低すぎる。この問題はやはり解決していく必要があるのではないかと私自身は思います。

その辺のところ皆さんご意見どうでしょうか。これはもう任意でお願いしたいと思いません。

このまま案1でいきますと、議員の報酬が他の中核市と比べると、かなり見劣りします。

【小村部長】

事務局から補足で二、三点説明させていただいてよろしいですか。

まず1点は三宅議員から言われた人件費の話でございます。

人件費がまず高いのではないかと、これは議会でもいろいろ質問が出ていますが、一人一人の職員の給与が高いわけではなくて、職員の総数が他の自治体と比較して多い。実は、中核市62市の中で人口1万人あたりの職員数が松江市は最高でございます。

ただ悪い面ばかりだけではないということで、市の面積が広いのですので、支所も持っておりますし、農業政策も面積が関係してきます。だから、中核市の中で多いところは例えば鳥取市なども多い方に入ってきます。

そこは見直しをしながら進めていかないといけない部分もありますが、例えば支所とか、幼稚園も他の自治体より手厚く設置しておりますし、原子力政策とか観光政策でも職員は増えています。ただ62市の中で一番多いということは、いろいろな面で見直すべきところがあると思っています。

それからもう1点が、我々も説明不足でしたが、この報酬等審議会において議論いただく項目の中に政務活動費というものがあります。これは議員報酬とは別に、本来の議員活動に用いるために、個人或いは会派に支払うものですが、事務局としては議員報酬と政務活動費を混同してはいけないと思っていまして、政務活動費は報酬ではなくて日頃の議員活動のために使うものだ。ですから今回は提示しておりませんが、議員報酬を議論するようになると、いろいろな自治体でそういった議論が出ますけど、我々としては議員報酬と政務活動費を混同するとは、変な話で、それは位置付けが違ふと。

もう1点だけ資料をお配りします。兼折委員からご質問いただいた件、難しい話ですが必ずご説明しておかないといけないものです。

一般職の累積改定率、我々が出した 4.56%ですけど、これは民間と公務の差ということで、ここ 20 年を累積したものですけど、実は現在の報酬を決め、前回の報酬等審議会から 1 年も経たない平成 18 年に地方公務員の給与は大きな改正がありまして、資料をご覧くださいますと、そもそも、土台の部分が民間給与よりも上回っているということで、これは国の資料ですが、左側の現行のグラフをご覧くださいますと、公務員給与は民間企業に比べて高いという批判があって、右側の見直し後のグラフをご覧くださいと、一律にまず公務員の給料表の水準自体を 4.8%下げています。その上で、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、東京や大阪や広島などは地域手当を、東京ですと 20%とか、広島だと数%上乗せして、そうした新たな給与制度に抜本的な見直しが行われたのが平成 18 年でございます。実はこのときに、松江市はどこに該当するかというと、この左側のグラフ、これは 47 都道府県のうち 10 数県が地域手当ゼロということだったのですが、地域手当ゼロの水準、一番下の水準ということで、島根県や松江市の職員は地域手当がなくマイナス 4.8%だけがかかって終わりということでした。

これは何をお話ししたいかと言いますと、前回平成 17 年の報酬等審議会の特別職のマイナス 5%とは前後関係も逆転しますし、相関はないことですが、一般職の方は、結果的に同じように給与水準のマイナス 4.8%が、翌年度にかかっていたということで、そういうことが 18 年前にあったということのご説明でございます。

それによってこの累積改定率 4.56%が動くというものではないです。全体が下がったということがありましたというご説明でございます。

以上です。

【古瀬会長】

何か質問ありますか。

【白水委員】

私がきちんと理解できないのですが、つまりこの 4.56%を上げることについては整合しているということでもいいのですよね。ただ地域特性によって、各地域の差があるということの説明されたという理解でもいいのですね。

【小村部長】

そうです。4.56%というのは民間との差を出したものですから、この何十年に 1 度かの見直しで、大元の給料表の水準を 4.8%下げたことがあったということです。

【白水委員】

だからそれは過去のことだから、抑えていることは変わらないですね。

【小村部長】

その通りです。

【古瀬会長】

他に何か質問ありますか。

今のお話を聞いて思ったのですが、公務員の給与と民間の給与との比較で人事院勧告するのですが、役員、民間企業の役員と、市長とか特別職との比較は全くないですね。

これは、みなさんが思っている以上に差があります。これはものすごい差があつてですね、今の市長でいうと 100 何万円、103 万円とかそういうレベルというのは、今私が非常勤で役員をしている報酬より少ないわけです。労働の密度がね、新聞を見る限り、毎日土日もなく働いてですね、私は月のうち何回か、半分ぐらい働いて、あとは家で勉強していますけれども、言ってみればこのぐらいの差が民間との間にあつて、差があつて当たり前だという人もいらっしゃるかもしれないけど、一応やっぱり、労働の密度から言っても、かわいそうだなという気がします。

でも他もそうしていますから、あまり無茶はできませんがね。

【三宅委員】

会長さん、いいですか。

民間と公務との比較で言いますと、多分石破さんの、今の総理大臣の給料ですね。会長が頭取でいらつしゃったときの給料の方が何倍も多い。

【古瀬会長】

それは多いと思います。

【三宅委員】

何でそうなっているかという税金だからですよ。

つまり、民間の方は自分たちで稼いだお金で、その配当、報酬という形で、こっちは税金で。

皆さんの理解がないと、この制度は成り立たない。

【古瀬会長】

だけど、やっぱり理解すべきですね。

問題は、報酬の高さじゃなくて、何をやってくれたかですよ。

民間企業はそうですね。実績が上がらないと即クビですから、もう役員は。ですから、石破さんも何をやってくれたかで、報酬は 1 億円あつても 2 億円あつてもいいわけですよ。何をやったかが見えるようにしてくれば。

そこが日本の頭の固いところっていうか、整理できない、もらい過ぎだっていうのは、税金だから駄目だとかね。

しかし税金でも行政サービスを格段に上げてくれるような政策を実行、今度の齋藤さん当選したじゃないですか。あれは多分、私たちでは考えられませんが、よほど公約したことを実行したに違いないと思います。

つまり良い行政サービスをしてくれば、住民はありがたいわけです。

だからあれだけいろいろなスキャンダルがあっても、立派にやっつけていけるということはやはり、そういうところがあると思うので、こんなことを言ってもしょうがないですが、今ここで市長の給料を2,000万円にしろと言っても通る話じゃありませんのでね。

皆さんのご意見をお聞きした限りでは、やはり一般職の職員の給与を参考にするという意見が圧倒的に多かったと思います。

それは人事院勧告に基づく改定率の積み上げによる4.56%、一般職の職員が現に上がっているのだから、それを参考にしたらどうですかという意見だったと思いますので、そこを基本に議論を収束させて、結論としては事務局の方で、案1になるように事務局の方で答申案を取りまとめていただくということでご異議ございませんでしょうか。

【小沢委員】

私も先ほど案4と申し上げましたが、先ほどの三宅委員のご意見や古瀬会長のご意見を聞いていますと、議員の活動が見えているかどうかという気もし、市民からの納得が得られるかどうかとか、或いは議員には政務活動費もあるとか、いろいろ考えて、やはり案1かと、金額的に言うと案4は金額でトータルとしても高くなるし、平均案は良い考えではなかったかなと思い反省しております。

そうですね。案1は少ないような気はしますが、案1か案2ではないか、案4という意見は翻したいと思います。

【小村部長】

会長、1点だけ。議論を終えていただく前に、先ほどの質問で全体の影響額が幾らになるのかは参考にお伝えしておくべきかと思ひまして、よろしいですか。

数字だけ申し上げますが、案1にした場合、市長から議員までトータルして、年間で約1,400万円でございます。

案2の方は大きく変わりませんが約1,500万円です。

案3の方が、約2,800万円です。

案4は約4,200万円です。参考に申し上げます。

口頭ばかりで申し訳ございませんが、これは市長から議員まで合わせた、総額です。

議員のみで言うと、例えば案1の1,400万のうち、議員は約1,100万円です。

それから案2では、約1,300万円になりますけど、ご存じの通り、議員定数は3人減とな

りました。実質は3人欠員の状態が続いていますので、人件費への影響はないのですが、議員1人あたりの年収は約800万円ですから、定数が3人減ったことで、マイナス2,400万円、概算ですが、議員定数の関係で言いますと、議員報酬は年間でマイナス2,400万円になるということをお伝えさせていただきます。

【古瀬会長】

結論を導き出す前に、私の私見で申し訳ないですが、平成17年度の5%の減額についての整理がついていないのです。

もう10何年も前、それをここで無理やり整理させようとしたのが案2です。少し乱暴な議論ですが、減額前に戻しましょうというのが案2です。

そして、案1は5%減額したままの金額を土台に、4.56%上げましょうということですから、市町村合併のときに、自ら給与を引き下げるといって切り下げた5%の減額の整理がないままに今日に至っているわけです。

今もずっと減額した状態が続いている。これは正常とは思えませんよね、普通の場合は。どこかで整理する必要がある。

私は、実は内々には、やはり5%の減額を整理した上で、例えば5%の減額をまずこの機会に、減額以降初めての審議会ですからこの機会に戻して、その上で一般職の職員の給与の累積改定率に基づいて引き上げるのかどうか、だから案2なのか、案3なのかとか。

こういうところで私見を言って申し訳ないのですが、整理の仕方として、そのように考えたわけですけれども、皆さんの意見とは少し隔たりがあるかもしれません。皆さんの意見を聞いてみますと、このままの土台で、5%の減額はそのまま残したままで4.56%引き上げると、たまたま5%の減額が戻った場合に近い水準になると。こういうことですね。

そういうことを改めて付け加えさせていただきながら、事務局で答申案を作っていた際に、人事院勧告に基づく一般職職員の給与の引き上げ幅を加味して、4.56%相当を引き上げるといふ答申で取りまとめていただきますが、それでよろしいですか。

(異論なし)

よろしいですか。よろしいですね。

それでは、皆さんのご意見を賜ったと思いますので、案1を基本に取りまとめていただきたいと思います。

審議会は今日で最後になりますので、基本は変えませんが、あとで調整等がありましたら私にお任せいただいてですね、答申案を作成したいと思います。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

当日の資料提供で、皆さん整理が大変だったと思いますが、何とか皆さんの意見が一つの方向に固まったということですね。

【三宅委員】

会長すいません。よろしいですか。

答申には附帯意見を付けることができます。会長から提案がありましたけど、議員の報酬に関して、引き続き検討するべきだということを附帯意見で入れていただいてもよろしいかと思います。

【古瀬会長】

はい、それは事務局の方でお願いします。ご意見を賜ったことは附帯意見として、議員の報酬だけではなく、皆さんからいただいた意見は、答申の中に盛り込んでいくと。

それと、やはり報酬改定は10何年に一度するものではなくて、できれば毎年、今の報酬が適正なのが適正ではないのかという検証を特別職の仕事ぶりの公開とあわせて議論することが大事です。

何回も申しますが、市長の場合は、活動がある程度公開されていますが、議会も議会だよりはありますけど、たまにしか出ません。やはり目に触れる機会が少ないので、そういうことを開示していくということは非常に重要なことだと思いますので、市民の皆さんの理解を得るためにも、自分たちはこういう活動しているのだということをできる限り開示していくことに合わせて、報酬が低いからもう少し上げようじゃないかという議論に直結すると思います。

できれば毎年審議会を行って、その都度議論をしていくという方向で検討いただければと思います。

【小沢委員】

「毎年議論を行うことが必要である」と答申のイメージに書かれていますので、その通りだと思います。

これから毎年議論が始まるどころ、最初の議論のときに、先ほど会長が言われた5%減額を元に戻すという意味では、案2とか案3、やはり案2が、来年から毎年議論するということになると、額をある程度戻した方が、これから議論を始める最初の年としてはやはり減額改定前の額に戻すことが必要な気がします。そういう意味で私は今のところ案2に賛成します。今言うのもあれですけど、はい。

【古瀬会長】

私もそう思います。同感ですが、今回は皆さんの意見を集約して、5%引き下げた現在の額から4.56%引き上げることでご理解をいただいたと思っていますので、その案で答申を作っていただきますが、毎年こういう議論をしないといけないと思います。

引き下げたままいつまでも元に戻らないということは民間では考えられません。民間も

業績が悪くなると役員の報酬をカットしますが、業績が戻ればすぐに報酬の額を戻します。当然ですよ。

平成 17 年度に引き下げたときは、確かに市町村合併で、大変な経費削減の政策を打ち出しましたから、それがうまくいって軌道に乗ってもまだ 5%減額したままという状態は、我々の感覚では考えられないことなので。

そういう議論を毎年すれば、適切な見直しが行われると思いますので、今回は引き上げ改定に決めますけれども、また来年、審議会を開催したときには、そういうことを議題として上げながら皆さんの意見をお聞きすると。

いずれにしても、特別職にしても議員にしても、市民に活動がよくわかるように、やはり広報や情報開示をすることが極めて重要だと思いますので、報酬改定とあわせてその辺も検討いただくといいかと思います。

それでは、今日いただいた貴重な意見を参考に、答申に盛り込めるものは盛り込んで、盛り込めないものも意見として伺って、次回の参考にさせていただくと、こういうことで審議会は終了させていただきたいと思いますが、ご意見ございませんか。

よろしいですか。

それでは以上をもちまして、審議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。事務局から何かあればお願いします。

【加納次長】

事務局の方から、議論いただいた内容について最後に確認をさせていただきます。会長にまとめていただきましたが、議員報酬等の額につきましては、事務局提案の案 1 で整理をしていただきました。

それから、改定の時期につきましては、冒頭事務局から、令和 7 年 4 月 1 日ということでご提案させていただきましたが、事務局提案通りということではよろしいですか。

【古瀬会長】

それでよろしいですか。

(異論なし)

それでは来年の 4 月 1 日の改定で。

【加納次長】

それから、今日、前回の審議会も含めて、皆さんからご意見を多数いただきましたので、そこは事務局で一旦整理をして、最後古瀬会長と確認をして答申書をまとめさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

最後に、総務部長の小村からご挨拶をさせていただきます。

【小村部長】

最後一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には本当にお忙しい中、2回の審議会、活発なご議論いただきまして、我々の方で十分な資料が提供できず口頭での説明になって大変ご迷惑だったかもしれませんが結論を出していただきありがとうございました。

結果的には、島根県の改定内容に準じて、引き上げという結論をいただいたところですが、会長からもお話がありました、これがスタートになりますので、先ほどの土台の議論や、全国的に水準がどうなのか、議員の活動状況はどうかといった議論をぜひ毎年審議会を開かせていただいて、これは議会にも約束しておりまして、ぜひ今日の議論をベースに、毎年ご足労いただく形になろうかと思いますが、お願いをさせていただきたいと思っております。

それから、前回も最後に申し上げましたけど、来年4月1日の改正という1つの理由が、これから我々内部で非常勤特別職、公民館長や選挙管理委員や教育委員の報酬がこのままがいいのか、この辺りもあわせて内部で検討しまして、特別職が上がるので非常勤の特別職はどうかということも議論しまして、引き上げるということになれば2月議会において予算をご審議いただき、4月1日から施行することが、あるべき姿ではないかと考えておりますので、最後申し添えさせていただきます。

2回にわたりまして、活発な議論をいただきました。ありがとうございました。

【立原係長】

皆様、ありがとうございました。

そういたしますと、以上をもちまして、第2回松江市特別職報酬等審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。